

令和 7(2025)年度
東京大学大学院情報学環
教育部 研究生募集要項

出願期間 令和 7(2025)年 1 月 14 日（火）～1 月 17 日（金）正午

試験期日 面接試験 令和 7(2025)年 2 月 19 日（水）

東京大学大学院情報学環

目 次

大学院情報学環教育部研究生制度	1
-----------------------	---

令和 7(2025)年度東京大学大学院情報学環教育部研究生募集要項

1. 出願資格	3
2. 募集人員	3
3. 検定料・入学料・授業料	3
4. 出願手続	3
5. 選抜方法、日時及び場所	5
6. 合格者の発表及び入学手続	5
7. その他	6

入学試験に関する照会先

〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学大学院情報学環事務部学務チーム

TEL 03-5841-8769, 8768

E-mail gakumu@iii.u-tokyo.ac.jp

ホームページ <https://www.iii.u-tokyo.ac.jp/>

大学院情報学環教育部研究生制度

■情報学環教育部とはなにか

情報学環教育部は、情報、メディア、コミュニケーション、ジャーナリズムについて学びたい人々のために、おもに学部レベルの教育を2年間にわたっておこなう、ユニークな教育組織です。講義は、各自が所属する学部の授業などと両立できるように、おおむね午後から夜間にかけて開講されています。

学部、研究科という「タテ糸」で成り立つ東京大学のなかに、情報というキーワードをめぐる教育研究を「ヨコ糸」で縫い合わせてできた情報学環。教育部は、その情報学環という斬新的な東大の組織の特性を活かした、魅力的な学習の場となっています。

情報学環教育部では、毎年、前年度後期に入学試験をおこない、一学年約30名の教育部研究生を選抜します。大学2年生以上であれば、東京大学の学生だけではなく他大学の学生、社会人も含めて受験をすることができます(4月以降大学2年生になる見込みの人を含みます。ただし、4月以降に大学院生となる見込みの人は含みません)。

■沿革

情報学環教育部の歴史は古く、その起源は、昭和4(1929)年の文学部新聞研究室にまでさかのぼります。小さな組織だった新聞研究室は、戦後まもない昭和24(1949)年に、文系の学際的研究組織である新聞研究所へと発展しました。

新聞研究所は、その名のとおり、新聞をはじめとするマスメディアが巻き起こす社会情報現象やコミュニケーション変容を体系的に研究することを目的として設立されましたが、同時に、マスメディアで働く記者などの実務家を育成することも目的としていました。

全国の大学組織の中でここにしかないユニークな制度であり、学生の自治を重んじ、教員や同窓生も交えて自由闊達に議論をする学習の場として発展してきました。

平成4(1992)年、新聞研究所は社会情報研究所として改組され、マスメディアに限定しない、情報に関わるあらゆる社会現象の研究を進めていくことになりました。それに伴って教育部のカリキュラムも改定されました。

平成16(2004)年には、社会情報研究所が大学院情報学環と合併して発展的に解消し、教育部はそれまでの伝統を脈々と引き継ぎながら、文理融合型の教育活動を進めてきました。

平成24(2012)年度からは、混迷する時代状況や大学を取りまく内外情勢の変化に対応するかたちで改革をおこないました。

このような時代の変化のなかで、自律的で自由闊達な学習の場として情報学環教育部の意義はますます深まっているといえます。

■ 4つの領域

新聞研究所設立以来、情報学環教育部は、情報社会やメディア環境の変化のなかで、その守備範囲を広げてきました。現在、学際的、文理越境的、社会学連携的な環境のなかで、おもに次の4つの基礎的素養を身につけることができます。

- ・メディアとジャーナリズムについて学ぶ「メディア・ジャーナリズム」領域
- ・情報産業の構造や仕組みについて学ぶ「情報産業」領域
- ・情報社会の歴史や現状について学ぶ「情報社会」領域
- ・情報と技術の関わりについて学ぶ「情報技術」領域

■ 情報学環教育部のユニークなポイント

情報学環教育部のユニークなポイントは、次のようにまとめることができます。

- ・文理越境的、かつ実践的で学術的な授業を受けることができます。講義、文献購読、研究指導、実験実習など複数の授業形式を立体的に組み合わせた教育プログラムがあります。
- ・実務、学問における第一線の講師陣がそろっています。
- ・東京大学の学生はもとより、他大学の学生、社会人なども参加できる、異種混浴的で刺激的な学習の場です。多様な学生の履修しやすいよう、開講時間、手段などに工夫を施してあります。
- ・研究生の自律的な学習、表現、研究活動を尊重する伝統があります。
- ・半世紀を超える同窓生の伝統があり、ジャーナリズム、マスメディア、ICT 業界とのつながりが深まります。

令和 7(2025) 年度 東京大学大学院情報学環 教育部研究生募集要項

1. 出願資格

- (1) すでに、大学(学部)に在籍している者

ただし、入学時において大学の 2 年次以上に在籍する者に限る。

- (2) 大学を卒業した者

ただし、入学時(令和 7(2025)年 4 月時点)に大学院に在籍している者は入学できない。

また、学部学生はその学部での学習に、有職者は勤務先の職務に支障がないものに限る。

なお、有職者の場合、勤務先との雇用契約上の問題については自らの責任において処理すること。

2. 募集人員

約 30 名

3. 検定料・入学料・授業料

- (1) 検定料： 15,000 円(出願時に東京大学に在籍している者は不要)

- (2) 入学料： 141,000 円(予定額)(入学時(令和 7(2025)年 4 月時点)に東京大学に在籍している者は不要)

- (3) 授業料： 173,600 円(年額)(予定額)(東京大学に在籍している者は不要)

4. 出願手続

- (1) 出願方法：

- ・出願は所定のウェブフォーム(下記 URL)に入力及びアップロードすること(入力及びアップロード方法の詳細はウェブフォーム内に掲載する)。

<https://forms.gle/FZMBe9Li7XMriCZr5>

- ・所定様式は情報学環・学際情報学府ウェブサイトからダウンロードして使用すること。

<https://www.iii.u-tokyo.ac.jp/admissions/undergrad-summary>

- ・原則として指定された以外のファイル形式やメール添付による提出は受理できない。
また所定様式の改変は不正と見なす場合があるので注意すること。

- (2) 出願期間：令和 7(2025)年 1 月 14 日(火)～1 月 17 日(金)正午

- (3) 出願書類：

ア. 入学願書（所定様式）

- ・写真（縦 4cm×横 3cm）：3 か月以内撮影の正面上半身脱帽。様式内に画像データを貼り付けること。受験票・顔写真データと同一のものを使用すること。
- ・職歴また賞罰があれば履歴欄へ記載すること。

イ. 受験票（所定様式）

- ・写真（縦 4cm×横 3cm）：3 か月以内撮影の正面上半身脱帽。様式内に画像データを貼り付けること。願書・顔写真データと同一のものを使用すること。

ウ. 顔写真

- ・縦 4cm×横 3cm 相当で 3 か月以内撮影の正面上半身脱帽。合格した場合の学生証用データとして用いるため、入学願書・受験票の様式内に埋め込むものと同一のものをデータでも提出すること。
- ・サイズ・解像度については、縦 308 ピクセル × 横 236 ピクセル、300dpi を推奨する。

エ. 学習計画書（所定様式）

- ① 研究生になって学びたい事柄を 3,000 字程度（3 枚）で記載すること。
- ② 2024 年度の授業シラバスを検討し、履修してみたい授業を三つ選び、その理由を記載すること。

オ. 自己推薦書（所定様式）

- ・出願者自身の学業・職業・社会活動などの経験についてアピールしたい事柄を記載すること。

カ. 検定料（出願時に東京大学に在籍している者は不要）

- ・所定の振込依頼書を用いて最寄りの金融機関（郵便局不可）から振り込み、「東京大学情報学環教育部」検定料振込金受付証明書（C 票）をスキャンした PDF ファイルをアップロードすること（ATM、インターネット等は利用しないこと）。
- ・振込金受取書（B 票）は領収書なので、大切に保管すること。

キ. 在籍（在学）証明書（令和 7(2025)年 1 月現在のもの）または、卒業証明書（スキャンした PDF ファイル）

- ・出身大学の卒業証明書は、成績証明書に卒業年月日が記載されている場合は不要とする。
- ・外国の大学を卒業した場合は、取得学位が記載されている卒業証明書を提出すること。取得学位の記載がない場合は、学位の記載がある証明書を別途提出すること。提出する証明書は、日本語又は英語によることを原則とするが、やむを得ない事情により、他の言語の証明書を提出する場合は、和訳又は英訳した文書を添付すること。
- ・複数の大学を卒業（見込）の場合は、各大学の卒業証明書または在籍（在学）証明書を提出すること。
- ・原本は各自保管すること。

ク．在籍大学または出身大学の成績証明書（スキャンした PDF ファイル）

令和 7(2025) 年 1 月現在の身分	必要な成績証明書
大学 1 年生	1 年次の成績証明書
大学 2 年生	1・2 年次の成績証明書
大学 3 年生	a. 教養課程、専門課程が区分されている大学 3 年次の成績証明書
	b. 教養課程、専門課程が区分されていない大学 1～3 年次の成績証明書
大学 4 年生以上 学部卒業生	a. 教養課程、専門課程が区分されている大学 3 年次以降の成績証明書
	b. 教養課程、専門課程が区分されていない大学 すべての年次の成績証明書

- ・大学に編入学している場合は、編入学前の大学等の成績証明書も提出すること。
- ・複数の大学を卒業（見込）の場合は、各大学の成績証明書を提出すること。
- ・原本は各自保管すること。

5. 選抜方法、日時及び場所

入学者の選抜は、一次試験及び二次試験による。ただし、二次試験は、一次試験合格者に対してのみ行う。

(1) 一次試験

一次試験の判定は、書類選考により行われる。

(2) 二次試験

二次試験は、オンライン会議システム（Zoom）により遠隔で面接試験を行い、一次試験の内容と合わせて総合的に判定する。面接試験にはネットワークに接続し、カメラで受験者を撮影可能なコンピュータ（ノートパソコン等）が必要である。また、オンライン会議システムの情報は、一次試験合格者発表後、出願書類に記載されているメールアドレスに個別に連絡する。

面接試験（オンライン）は、令和 7(2025) 年 2 月 19 日（水）に行う。

なお、面接試験の時間は、一次試験合格者の発表の際に情報学環・学際情報学府ウェブサイトに掲載する。

6. 合格者の発表及び入学手続

(1) 一次試験合格者の受験番号は、令和 7(2025) 年 2 月 14 日（金）午後 4 時に情報学環・学際情報学府ウェブサイトに掲載する。

(2) 最終合格者の受験番号は、令和 7(2025) 年 3 月 10 日（月）午後 4 時に情報学環・学際

情報学府ウェブサイトに掲載する。

- (3) 入学を許可した者へ本学環事務部学務チームから入学手続書類を郵送する。入学手続に関する資料の指示にしたがい、令和 7(2025)年 3 月 21 日（金）《必着》までに必要な入学手続（入学料の納付及び入学手続書類の郵送）を行うこと（令和 7(2025)年 3 月 22 日（土）以降に到着したものについては受理しない）。所定の期間内に入学手続を行わない場合は、入学しないものとして取り扱うので注意すること。
- (4) 電話、メール等による可否についての照会には、一切応じない。

7. そ の 他

- (1) 入学時（令和 7(2025)年 4 月時点）に大学院に在籍している者は入学できない。
- (2) 出願に際しては、入学後に本学本郷キャンパスまで通学できることを前提とすること。
- (3) 提出書類は入学者選抜のための重要な資料となるので、正確に作成すること。提出期限までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、検定料の払い戻しはしない。
- (4) 「受験票」及び「受験者心得」は、出願者本人に電子メールで送付する。令和 7(2025)年 2 月 5 日（水）までに到着しない場合は、必ず本学環事務部学務チーム（後記(14)）に連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (5) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は、令和 6(2024)年 12 月 13 日（金）までに本学環事務部学務チーム（後記(14)）に相談すること。
- (6) 外国人は、入学手続までに「出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)」による、研究生としての入学及び入学後の学習期間に支障のない在留資格を有すること。なお、情報学環教育部研究生としては、ビザ申請に必要な「在留資格認定証明書 (COE)」の発行やビザの更新の対応はできないので十分注意すること。
- (7) 提出書類(各種証明書等)に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、改姓名したことが確認できる証明書を添付すること。
- (8) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の返却はしない。
- (9) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (10) 出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (11) 提出書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (12) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受

入れ前に際し、及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理審査を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、入学前の審査を必須としている。

従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選考により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

- (13) 新型コロナウイルスの感染拡大に係る社会状況によっては、募集要項等の内容を変更する可能性があるため、その場合は、以下の東京大学大学院情報学環・学際情報学府ウェブサイトにて最新状況を告知するので、随時確認すること。

<https://www.iii.u-tokyo.ac.jp/>

- (14) 募集に関し不明な点は、下記へ問い合わせること。

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院情報学環事務部学務チーム ☎03-5841-0539, 8768

E-mail: gakumu@iii.u-tokyo.ac.jp